

3. 講道館柔道の「伝統的行動の仕方」の意味に関する研究

京都教育大学	藪根	敏和
龍谷大学	徳田	眞三
神戸大学	岡田	修一
甲南大学	山崎	俊輔
兵庫教育大学	永木	耕介
和歌山大学	矢野	勝

3. A Study on the Meaning of Traditional Mode of Action in Kodokan Judo

Toshikazu Yabune	(Kyoto University of Education)
Shinzo Tokuda	(Ryukoku University)
Shuichi Okada	(Kobe University)
Syunsuke Yamazaki	(Konan University)
Kosuke Nagaki	(Hyogo University of Education)
Masaru Yano	(Wakayama University)

Abstract

The purpose of this study was to explain to the meaning of traditional mode of action in KODOKAN JUDO. In the first place, we examined to the literatures on KITORYU, and we explained to the training theory of KITORYU. In the next place, we drew the analogy between the training theory of KITORYU with the training theory of KODOKAN JUDO.

The results as follow :

KITORYU and KODOKAN JUDO have common principle in the training theory, and its principle mean that one resort to an expedient on condition that not allow one's full power to collide with other's full power in personal relations.

The purpose of KITORYU was ultimate victory, and the purpose of KODOKAN JUDO was to obtain feelings of happiness by render service to society.

Although the purpose of KITORYU and KODOKAN JUDO is different, their training theory have common structure.

Their training theory requires to learners to find out the principle to achieve their purposeis, and to master

the principle that they were explained.

The state when learners have mastered the principle is the state when they have obtained the mode of action that founded on the principle. Therefore, we completed as follow on the meaning of traditional mode of action in KODOKAN JUDO.

It is mode of action that one resort to an expedient on condition that not allow one's full power to collide with other's full power in personal relations.

要約

本研究の目的は、講道館柔道の「伝統的行動の仕方」を明らかにすることである。そのために我々は、起倒流の実技理論を明らかにし、それを講道館柔道の実技理論と比較した。結果は以下のとおりである。

起倒流と講道館柔道の原理は、「充実した力同士を衝突させない」ことを旨として「臨機応変に行動する」という意味で、基本的に共通する。また、「起倒流」の目的は「必勝」であり、講道館柔道の目的は社会の存続発展に貢献することによる「幸福感」の獲得であるが、両者の実技理論は共通する。両者の実技理論では、目的達成のための原理の探求とその原理が実行できる人になることが目指されるのである。この原理の体得は、原理に従った行動様式の獲得を意味する。そこで、講道館柔道の伝統的行動の仕方は、以下のようにまとめられる。

「充実した力同士を衝突させない」ことを旨として「臨機応変に行動する」こと。

1 はじめに

文部科学省学習指導要領では、柔道、剣道等を含む武道の目標として次のように記されている部分がある。「伝統的な行動の仕方に留意して、互いに相手を尊重し、練習や試合ができるようにするとともに、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。(後略)」。この文中の「伝統的行動の仕方」とはどのような行動の仕方を意味するのであろうか。指導要領にはその具体的意味が記されていないので、指導要領に基づいて授業を展開しようとしても、どのような行動の仕方に留意すべきかが不明である。

一般に行動とは、「何かをしようとして、実際に体を動かすこと」を意味する。そして、「伝統的行動の仕方」といえば、それは「ある集団の構成員に歴史的に受け継がれた共通する行動の仕方」と解される。ある集団がこのような特有の行動の仕方を持つとすれば、その根本には、共通する目的や、規範が存在するはずである。従って、集団の有する目的や規範を明らかにすることができれば、その集団の行動の仕方も明らかにできる。例えば、古い歴史を持つある集団が存在するとして、現在その集団が、構成員に共通する目的や規範を有しているとする。この目的や規範が、その集団の源流となった集団のものと共通するのであれば、現在の集団の特有の行動の仕方は、「伝統的行動の仕方」といえる。

講道館柔道は嘉納治五郎によって明治15(1882)年に創始されたものであるが、嘉納が「なぜ全く新たな名を用いなかったかというに自分の講ずるところの講道館柔道は、従来の柔術諸流に比して目的も広がっているし、修行の方法も幾分違っているから、新たに名を付けてもよいわけだけれど、大体は先師より授けられたことに基づいて出来たものであるから、全く新しい名を付けることは、好まなかったのである。²²⁾」と述べているように、その母体は江戸時代に隆盛を極めた柔術である。嘉納が修行した柔術は、天神真楊流と起倒流であり、両流派の創始は、天神

真楊流（流祖は磯又右衛門源正足）が文政年間（1818-30）で、起倒流（流祖については茨木又左衛門俊房、寺田勘右衛門満英など諸説がある）が、寛永年間（1624-44）とされる。「大体は先師より授けられたことに基づいて出来たものであるから」という嘉納の発言からみても、天神真楊流と起倒流が講道館柔道の基礎になったことは間違いないが、両流派の創始には200年近い開きがあり、伝統性を検討する意味では起倒流を比較対象とするのが適当であろう。

本研究は、以上のような考え方に基づくのであり、講道館柔道と起倒流の目的、規範を明らかにし、両者を比較検討することによって、講道館柔道の「伝統的行動の仕方」の意味を明らかにするものである。研究資料は、嘉納治五郎の著述文献、ならびに起倒流「天之巻」、「地之巻」をその内容に含む「狸尾隨筆」²¹⁾である。

II 起倒流の目的、規範

起倒流「天之巻」は、「天は形なく気のみ也、此巻専に気の上を説く、故に天と号す²¹⁾ *1」から始まり、「起倒はおきたをと訓ず、起は陽の形、倒是陰の形也、陽にして勝、陰にして勝²¹⁾ *2 (A)」と続く。さらにAの文には「起倒陰陽の事、前に述る、敵の陰なるには陽を以て勝、敵の陽なるには陰を以て勝なり、当流の業、陰陽の二つに限る、外に数々の手段を設て、敵の模様に応ずる事と云えども、勝負の時に臨んで紛らわし、只陰陽の二つに限るを以て勝利必定也²¹⁾ *3 (B)」の解説文がある。これらの文から分かるように、起倒流の目的は、「必勝」、あるいは「全勝」である。

また、「地之巻」の「道統傳に為離形扱氣之十四条以得道之筌蹄、遂号起倒柔道鑑討、是当流所自起也²¹⁾ *4」からみれば、形を離れて気を扱う十四条を手引きとして、「道」を得るのが「起倒柔道鑑組討」である。文中の十四条は、「波上浮木は陽の位なり、(中略)十四の形においては夢の中の意を以て可知²¹⁾ *5 (地之巻)」、「十四形に於ては鏝取の理を倣ふべし、波上浮木は敵に隨應するの勝、水上胡盧子は敵の氣外る所の勝にて陰陽の明なり²¹⁾ *6 (地之巻)」からみて、十四の形と解釈してよさそうである。そしてこれらの形には「気を扱う」術が仕組まれていることになる。従って、「気を扱う」術が仕組まれた形を手引きとして体得することが目指されるものが「道」である。この「道」の体得は、十四の形の範囲を超えた実践の組討の場で「気の扱い」ができるようになることを意味するであろうから、「道」は、「気を扱う原理、あるいは基盤」を意味することになる。先述の通り、起倒流の目的は「必勝」であるから、「気を扱う原理、あるいは基盤」は、「必勝の原理、あるいは基盤」ともいえる。以上のように、起倒流の目的は「必勝」であり、その修行の目的は、「必勝の原理、あるいは基盤」を体得することである。

上記のBの文には、「只陰陽の二つに限るを以て勝利必定也」の表現がある。この表現は、「こうすれば必ずこうなる」ということなので、同文中の「敵の陰なるには陽を以て勝、敵の陽なるには陰を以て勝なり」の表現は、目的達成のための方法論であり、起倒流の「必勝の原理」を意味するといえる。起倒流の目的が「必勝」である以上、修行者は「こうすれば必ず勝てる」という方法に則って行動しなければならない。従って、起倒流では、この必勝の原理が規範となる。それでは、「敵の陰なるには陽を以て勝、敵の陽なるには陰を以て勝」とは、どのような戦法を意味するのであろうか。

起倒流「地之巻」には「氣は体のみつる所なり、氣の起るを陽といひ、治するを陰といふ²¹⁾ *7」と記されている。この「氣」については、同じく「地之巻」に「志と氣と力との差別、わけて云がたし、然れども是を分けていはば、志の趣につれて其のむかふものを取らんと手の出るは、志に隨ひ動て、氣のかよふ故なり、其物を持上るは、氣にしたがひ集る所の力也、力の出る所には

氣集り、氣の通ふ所には力も随ひ寄るといふ事、定りたる理にして、氣力不二となる²¹⁾ *8]と記されている。この文章から推察すれば、まず「志」とは、何事かを為さんとする「思い」と解釈できる。そして「氣」とは、その「志」を受けて「かようもの」であり、「意思を身体動作へと変換させるもの」である。そこで、「意思」→「氣」→「動作」の順で「力」が発揮されるとすれば、「氣」は「意志」の現れであり、「動作」は「氣」の現れであり、「力」はこの「動作」から生じるのであるから、結局「力」は「意思」の現れということになる。そこで「志と氣と力との差別、わけて云がたし」で、「氣力不二」の觀念が生ずる。

以上のように起倒流でいう「氣」とは、動作にかかわる存在で、心から体へ、体から心へとそれぞれの情報を伝達するものと考えられるので、「氣が起る」ということは、「意思」の生起と「動作」の生起の両方を意味していると考えなければならない。また、周易繫辭上伝に「乾道は男を成し、坤道は女を成す。20)」、「一陰一陽これを道と謂う。20)」と記されているように、陰陽は相対するものであり、かつ無限に変化するものである。そこで、「敵の陰なるには陽を以て勝、敵の陽なるには陰を以て勝」とは、敵対する者と「意思や動きを合わせない」戦法を意味すると考えられる。

以上のように起倒流必勝の原理は、敵と「意思や動きを合わせない」ことと読み取れるが、具体的にはいかなる戦法として現れるのであろうか。「地之巻」には、起倒流の具体的戦法として「波上浮木の位」と「水上の胡盧子」が解説されている。そこで、それらに陰、陽を当てはめ、具体的戦法としての原理を以下で探ることにする。「波上浮木の位」は、「敵の事に應じて争はず、随て勝²¹⁾ *9」を表現したものであり、「十四の形にをいては夢の中の意を以て可知²¹⁾ *5」で、「夢の中」を参考にせよと述べられている。この起倒流の形は、嘉納が講道館「古式の形」として保存したものであるから⁴⁾、ここでは「古式の形」の「夢の中」を参考にしてその戦法を考察する。
【「夢の中」の戦法】

①受(=負ける役の人)は取(=勝つ役の人)に歩み寄り、取の帯を掴む。このとき取は技が施されるまで、無抵抗のままである。取に歩み寄って帯を掴む受は、取を「投げてやろう」という強い「意思」を持っているはずである。従って、この時の受の「氣」は陽である。対する取は動きを表さず無抵抗であり、その「氣」は陰である。

②受は腰投で投げようとして、左足を上げて反動をつけ、その足を回しこんでいく。この動作が完結すれば、取は実際の力を受けて投げられてしまう。そこで取は受の動作が完結する前、つまり受が軸足を回し込む力の方向に合わせて、受の胸を押し込み、後方へと制してしまふ。この場面で受は、投げ動作を開始する。この場合、受の「投げてやろう」という強い「意思」は、動作することへと転化した。従って、ここで取が攻撃したことは、受と「意思」を違えたといえる。また、受を押し込む時の取は、受の動きと同方向に力を加えるように動作する。この時の受の動作は片方の足を自分のほうに引き込む動作であるから、「引き」に「押し」で、取は受と動作を違えているといえるし、力を加える方向からみれば、受の力に自身の力を合わせているともいえる。

	①	②	③	④
受	陽	→陰	→陽	→陰
	↓	↓	↓	↓
取	陰	→陽	→陰	→陽

③受は、取の押しに抵抗して、それを押し返そうとする。ここで取は、受の押しに順応する。受はここで、取を押し返したのであるから、その「氣」は陽である。対する取は押し戻そうとせず、無抵抗に「引き下がる」のであるから、その「氣」は陰である。

④受の押し返す力を利用して、取は受を引き崩し、受の崩れの

図1 「夢の中」の動きの構造

方向に自らの体を捨てる力を合わせて、受を大きく投げ落とす。取の動作によって抵抗を失った受は、「暖簾に腕押し」状態になって放心するに違いない。従ってこの場合の受の「気」は陰である。取は攻撃に移るので、その「気」は陽となっている。また、取の力は受の力の向かう方向に加えられている（以上の「取」、「受」の動きの構造は、図1のようになる）。

以上のように「波上浮木の位」とは、「敵の気を事前に察知して、それに対抗するような気を起こさず順応し、敵の気が弱まる瞬間を捉え、敵を制する」ような戦法を意味しよう。この戦法では、ラグビーのスクラムや相撲の立合いでみられるような充実した力同士の衝突が全く無いことが特徴といえる。「順応」という表現は、「力の方向が一致する」という意味では、敵の動きを誘って弱体化させるときも、敵を制するときも当てはまるのであるが、「力の使い方」という観点に立てば、前者の場合は「力を抜いて敵の動きを誘う」のであり、後者の場合は、「敵の動きに合わせて同方向に力を加える」のである。加えて、「夢の中」での「取」の出力は、それぞれの場面で異なっており、そこには「受」の出力に応じた力の調節がみられる。例えば、①では無抵抗で0に近く、②、④ではほぼ全力、③では受の力は外しつつも、自身のバラスを崩さない程度に調節された出力である。つまり、この戦法では「相手の力を外す」、「相手の力に順応する」ことが、「充実した力同士の衝突を避ける」ための動き方の基本となっているのであり、そのような動きを成就するために、「取」は臨機応変の出力の調節を行うのである。

次に、「水上の胡盧子」は「気の外る理」を表現したものであり、「十四形に於ては鋳取の理を倣うべし²¹⁾*6」と記され、形の「鋳取」を参考にせよと述べられている。ここでは「夢の中」と同様に「古式の形」の「鋳取」を参考にしてその戦法を考察することにする。

【「鋳取」の戦法】

①受は取の前帯をつかみにいく。この受の「気」を察知した取は、わずかに腰を引くことで受の攻撃を外す。この場面で受は、取を倒す強い「意思」を持っているはずである。従って、この時の受の「気」は陽である。対する取の動作は、受に対抗せず、受の動作を避けるということであるから、その「気」は陰である。

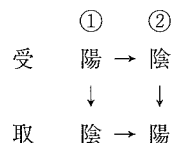


図2「鋳取」の動きの構造

②取は、帯を掴もうとして外された受の左手を右手で掴んで引き崩し、左手は受の顎を押し上げて、受がその後方へ大きく崩れたところで、右手を受の右肩へ、顎を押ししていた左手を受の左肩へと移し変えて、左足を引き下げつつ左膝をついて、一気に重心を落とし、その力を利用して受を引き落とす。先に述べたとおり、「意思」→「気」→「動作」の順で力を発揮する場合、攻撃動作を外された受はその瞬間、気を外されたことにもなり、放心して抵抗力を失う。つまり、その「気」は陽から陰へと転化した。従って、ここで取が攻撃したことは、陽の気を起こしたことを意味し、受と「意思」を違えたといえる。以上の「取」、「受」の動きの構造は、図2のようになる。

以上の考察から、「気の外る理」とは「強い意思をもって実行した動作を外された場合、一瞬放心して抵抗力を失う」という意味と考えられ、この考え方を利用した「水上の胡盧子」は、次のような戦法となろう。「敵の気を察知して、それに対抗するような気を起こさず、敵の攻撃動作を外し、敵が抵抗力を失った瞬間を捉え、敵を制する」。この戦法では、「波上浮木の位」と同様、敵との間で強い力同士の衝突はみられない。ただし、敵を弱体化させるための方法は「順応」ではなくて、積極的に敵の力を「外す」のである。

ところで、「陽には陰で。陰には陽で」とはいうものの、敵を制する場面においては、こちらが陽でなければならない。つまり、後者の「陰には陽で」とは、敵を実際に制する手段を意味する

ことになる。敵に何の準備もない場合は、敵は陰なので、「地之巻」に「先にとりかけて、其先をぬかずして勝をとる、是先々の先²¹⁾ *10」と記されているように、先手必勝を狙う。もし敵が準備万端の陽の状態であれば、敵を陰の状態にさせなければならない。そうすると、前者の「陽には陰で」とは、敵を陰の状態へと転化させる手段を意味することになる。「夢の中」、「鋳取」などの具体例をみれば、敵の陰の状態とは、敵がある一定の動き方を開始して、他の動作への自由性を失った状態（＝陽から陰へと転化していく過程。「地之巻」の用語では「陽中の陰」）、あるいは予想外に動作を外されたことで放心した状態（＝陽から陰へ変わった瞬間）と考えられ、これらはいずれも抵抗力を失った状態とみなせる。そこで「陽には陰で」とは、「敵の抵抗力を奪うように動作する」ことで、具体的には「敵の気（＝力）を外す、あるいは順応するように動作する」ことといえる。また先述のとおり、「陰には陽で」の部分は、敵を実際に制する手段を意味する。当然この場面では敵に強烈なダメージを与えなければならず、そのためには自身の力を最大化して敵に加える努力が必要となる。「波上浮木の位」、「水上に胡盧子」の理論の実例となる「夢の中」、「鋳取」の最終段階（＝「陰には陽で」の場面）をみても、取は「倒れこむ」、「一気に膝をつく」など、巧みに全身を使うことで、受に加わる力を大きくしていることがわかる。

以上のように、「敵と気を違える」ことは、「敵を抵抗できない状況に追い込み（＝陽には陰で）、最大の力を敵に加える（＝陰には陽で）」ための原理なのであり、それは、「充実した力同士の衝突を避けることを主旨として臨機応変に活動する」ことを意味しているといえる。

III 講道館柔道の目的、規範

講道館柔道の目的を示す代表的な文は、次の二つの文である。「a講道館柔道は前にもちよと申しました通り、体育と勝負と修心の三つのことを目的とします。10)」、「b柔道は、心身の力を最も有効に使用する道である。柔道の修行は、攻撃防御の練習によって身体精神を鍛錬修養し、斯道の神髓を体得する事である。そうしてこれによっておのれを完成し世を補益するが柔道修行の究竟の目的である。11)」。

以上の二文から、講道館柔道は「①体育」、「②勝負」、「③修心」を目的として実施することができ、最終的には「④斯道の神髓を体得し世を補益する」という上位目的を持つことがわかる。これらの目的についてさらに詳細に見れば、まず①体育を目的とした場合の柔道では、「第一は体育でございますが、(中略)その目的は筋肉を適度に発達させること、身体を壮健にすること、力を強うすること、身体四肢の働きを自在にすることなどでございます。10)」のとおり、筋肉を適度に発達させることや、身体を自由に扱うことが目指されるのであり、③修心を目的とした場合の柔道では、「修心法とは心の修養法なり。志を立て善をなすに当っておのれの心の自在を得るに至るを期するものなれば、まず善良なる習慣を養わざるべからず。ゆえにもつばらその方面に修行をむけんとするときは道場における坐作、進退、言語、交際のごとき、特に意を用いて良習慣を養うことに務め、常に稽古の際には注意観察する習慣を養い、寒稽古暑稽古に寒暑苦痛を意とせず、惰気を排し初志を貫かんとの元氣と忍耐力とを養い、平素の修行において情を制し勤勉の習慣を養い、勝も誇らず負くるも撓まず常に全力を集中して事に当たる真面目の習慣を養い、また乱捕の修行は不意に相手の攻撃を受くるもすぐにこれに応ぜざるを得ざる状態にあるをもって、その場合を利用して不時の事変に遭遇して毫も心を動揺せしめざる胆力を修め修養を積みもっておのれの心をその欲するごとく自在に扱い得るに至らしめんことを期せざるべからず11)」のとおり、心の自在を得ることが目指されるのであり、具体的には注意力、観察力、克己心、忍耐力、集中力、胆力などの養成が目指される。これらに対して、②勝負を目的とした場合の柔道

では、「柔道勝負の修行の目的は結局勝つにある。柔にして相手に逆らわぬということも、これは結局の勝ちを制する手段として一時相手のするままに任せるだけのことであるということを決して忘れてはならぬ。²³⁾」のとおり、「人に勝つ」ことが目指されるのであるが、「人に勝つ」ためにはそのための方法が必要となるので、そこでは当然、勝つための方法が探求されることになる。そして、こうすれば必勝という方法（斯道の神髄）を得れば、目的が達成できるのであるが、「柔道の活かす殺すの研究は、結果「精力最善活用」の教えを生み出し、真剣勝負のすべての原則となったが、この原則は、人間生活の万般の事にも応用できるのである。⁴⁾」のとおり、その方法論は処世への応用性を持っている。また、勝つためには方法とともに実践力が必要である。「攻撃防御の攻究が土台で、その攻究から身体の鍛錬や精神の修養が出来るのである。それから鍛錬した身体と、修養した精神があるから、しようと思うことがよく出来るのである。⁹⁾」のとおり、勝つことを目的とすれば、自然と身体の鍛錬や精神の修養が出来ることになる。

以上を整理すると、①～④の目的を独立させて練習しても、それぞれ価値ある成果を得ることができるが、①、③を目的とする練習では、必勝を達成するための方法を探求することは特に必要ではないので、そこでの成果は④の上位目的に結びつくとは限らない。これに対して、②を目的とした場合は、①、③の目的も達成できるし、その成果は④と直結する。そうすると、「世を補益する」ことを上位目的として、攻撃防御の練習において「必勝」を目指すことが、講道館柔道の正当な目的の持ち方となり、当初の目的は、起倒流と共通することになる。

さて、講道館柔道の究極の目的が「攻撃防御の練習から斯道の神髄を得、それを応用して世を補益する」こととすれば、練習者にとっては「斯道の神髄」が規範となる。「柔道の説く道徳は、ただ単なる学説によるのではなく、ある宗教の信仰によるのでもなく、また伝統的であるというためでもない。だれも反対することの出来ぬ根本原理から説くのであるから、普遍的に万人に首肯せしむることが出来るのである。社会生活の存続発展といえ、社会の一員としてだれもこれに反対するものはなかるう。(中略) それではどうすれば社会生活の存続発展を実現することが出来るかというに、それは自他共栄を旨として、精力を善用するほかに途はあるまい。この根本原理を習得するには、柔道の技を練習して道に入る方が実行しやすい。なぜならば、武術と体育とを兼ねた一種の練習によって、心身の力を最も有効に使用する方法を覚え、そこから自然にそれを人事万般の事に応用する仕方を覚えるのである。⁴⁾」、「精力善用と自他共栄は社会生活の根本原則でありまたこれを根本道ということも出来る。道徳は畢竟この根本道から割り出したもので、この道に適ったものが道徳であり、これに反したものが不道徳である。⁴⁾」等の文からわかるように、「斯道の神髄」とは、「精力善用・自他共栄＝(自他共栄を旨として精力を善用すること)」である。それでは、「精力善用・自他共栄＝(自他共栄を旨として精力を善用すること)」とはどのような意味を持つのであろうか。

1) 必勝の原理としての「精力善用」

嘉納の柔道論では、「柔道は一面さわめて勇壮活発な進取的のものであると同時に、一面またさこぶる静肅和順の徳を備えている。しかも両方がよく配合され調和され得るところに大いなる価値があるのである。(中略) 柔道においてはいわゆる「柔にして勝つ」ことを教え、いやしくも無謀に敵に向かい無益に精力を費やすことを戒め、常に最も穏当に最も合理的に、少しの無駄もないように、おのれの力を用いて目的を達し、対手を制することを習得させるのである。²⁾」、「柔道の修行は、筋肉の各種の調和した働きを自己の意志の命令に従って実行させるのであって、常に意志の欲するままに自由自在に動作し変化し得るように身体を鍛錬するのである。²⁾」、「乱取

の修行では、一時的には相手に負けても、上手にその力を外したり、その力に順応して退却しながら相手の体を崩し、その機会に乗じて技を施す練習をするのが、正しい修行の順序である。(中略) なるだけ自然体の姿勢を守り、全身にはもちろん、手足等の局部にも力を入れず、きわめて凝らず固まらず、自由自在に動作の出来るように身体を扱い得るよう練習しなければならぬ。⁵⁾、「力をもって力を挫くとか、無理に捻伏せるというようなことは、柔道の本理に反いているのである。もちろんある場合には、多少力を用いて対手を仆し、また対手の運動を促すために、対手の反対に我が力を用う場合もないではないが、大体において、無理なく素直にスラスラと運動しながら稽古すべきである。(中略)¹⁴⁾」などの文にみられるように、力をもって力を挫くとか、無理に捻伏せるような動作が戒められ、常に最も穏当に最も合理的に、少しの無駄もないように、おのれの力を用いて相手を制す(=柔にして勝つ)べきことが強調されている。そして、具体的には、上手に相手の力を外したり、相手の力に順応して相手の体を崩し、その機会に乗じて技を施すことが目指され、そのような方法を実行するためには、筋肉の各種の調和した働きを自己の意志の命令に従って実行させることが必要であること、さらにそのためには、自然体の姿勢を守り、全身にはもちろん、手足等の局部にも力を入れず、きわめて凝らず固まらず、動作すべきことが説かれている。また、相手を制するということは、「相手に対していささかの思遣もなく卑劣な手段でも何でも構わず、勝ちさえすればよいという態度で向かう時は、相手は負けても、相手に対して敬服することのないことはもちろん、悪感情を残して分ることになる。³⁾」のように、相手に悪感情を持たせることなく、むしろ敬服させるような勝ち方をすることであり、一般の人々にも麗しい行動として認められるような勝ち方をすることであるとも説かれている。

以上を整理すると、力みのない自然体を本体として、「①相手の力を外す、あるいは相手の力に順応して相手を崩す」+「②技を施す」=「③相手に敬服されるような、また一般の人々にも麗しい行動と認められるような勝利を得る」となるが、何故①を行うかといえば、それは「相手の抵抗力を奪う」ためである。また②については、「無駄のない合理的なフォームを実行する」ことを意味している。さらに③という勝利とは、「自己満足のみで終わらず、対戦した相手からも、観戦者からも認められるような勝ち方」を意味する。そこで上記の式は、「①相手の抵抗を奪う」+「②無駄のない合理的なフォームを実行する」=「③自他共に認めるような勝利を得る」と書き換えることができる。この場合、①と②は動作の方法であって、③はその結果である。そうすれば、柔道の技の練習の目的は③を達成することであり、①+②は、そのための原則ということになる。つまり、嘉納の柔道論から見出せる必勝の原理は、①+②と考えられるのである。この①と②は、そのために「心身の力を有効に使用する(筋肉の各種の調和した働きを自己の意志の命令に従って実行させる)」という意味で共通しているが、ここで注意しなければならないことは、②は自己のコントロールの問題であり、①は自他が関係する問題を含んでいることである。

嘉納が「最も適当な時に最も適当な考えをして、最も適当な筋肉の働かし方をすれば、その心身の力を最も有効に使用して最大の効果が得られるのであって、勤労の能率が最も多かったということが出来ようと思う。¹³⁾」、「最善といわば、過ぎもせず不足もせず、最も適当の度合ですることになるのであります。¹⁸⁾」と述べているように、②を達成することは、そのために諸筋の働きを過不足なく調節することに他ならない。そして、使うべき筋の出力の大小やタイミングが過不足なく最適に調節され、そのトータルとして無駄のないフォームが完成されれば、そこから生み出される力は最高となるであろう。しかしこれはあくまでも自己の問題である。相手があって、その相手に抵抗されれば、②は不可能となる。そこで相手を無抵抗な状態にするための努力(=相手を動かし、自らの攻撃に結びつけるためにその力を適度に外す、あるいはその力に

適度に順応する。このために、諸筋の働きを過不足なく調節する。)が必要となる。すでに無駄のない合理的な技のフォームを完成した者が、相手の抵抗を受けないような状態でそれを施したとすれば、その結果はおそらく見事な技となって現れ、技を施した者に勝利をもたらすことになるであろう。そしてそのような場合は、投げられた相手も完敗を認めないわけにはいかず、もしその場に観客がいたならば、その行為はそれらの人々の美的情感を揺さぶることになるであろう。

以上のように①は、自他の関係が存在するような場において②を成そうとした場合の必要条件となる。また、③は②によって実現されるのであるが、①がなければ②は実現できないことからみれば、①は③の必要条件ともなるのである。また、「精力善用」とは「心身の力を最も有効に使用する」ことを意味するので、上記の図式は、「①相手の抵抗力を奪うための精力善用」+「②自己の精力善用」=「③精力善用の結果(=自他ともに認める勝利)」となる。先に述べたように、①は②、③の必要条件となるが、③に直接関係するのは②である。そこで、①、②ともに「精力善用」であるが、どちらかといえば②を主な「精力善用」とみなすことができる。また、①については、相手の充実した力を弱めるということであり、そのために相手の力を外したり、順応して相手を崩し、②でそこに自己の最も充実した力を作用させる。このようにみれば、①は「充実した力同士を衝突させないための精力善用」と表現することも可能であろう。

2) 処世の原理としての「精力善用・自他共栄」

処世の原理(社会生活の存続発展の原理)は、「精力善用」に「自他共栄」が加わって「精力善用・自他共栄」と表現される。嘉納の処世論では、「人間はだれも自己の欲求というものがある、それを満足させようと思って日を送っているのである。(中略)思慮分別してみると、時々衝動によって行動することは真の満足を得るゆえんでないことが分かる。(中略)十分な満足を得ようと思えば、深くまた密に考えなければならぬのである。(中略)社会には自分の欲することと他人の欲することが衝突して、両立せぬことがしばしばある。もし他人のことを眼中におかず自分勝手な振る舞いをすれば、他人から妨害されて、大なる禍がおのれの身に及ぶことがある。それゆえに社会生活をしている以上は、人は相互に譲り合って、おのおのが大なる欲求を満足せしめねばならぬという理由である。¹⁹⁾、「およそ人としてこの世に生まれてきたからには、最も値打ちのある生活をしなければならぬ。値打ちのある生活とはどういうことかというに、個人としては、最も大いなる幸福を得ることであり、家庭または社会の人としては、家の内においても、世間に出て、両親はもとより、すべての人々に満足されることである。(中略)真に自己の幸福を得ようと思えば、人のためにも国のためにもなる仕方ではなければならぬ。(中略)人間の本当の生活は、他人にも社会にも国家にも国外の人々にも、妨げをしないで自己の発達を図り、また自己の発達を図りながら、自分以外の人々に出来るだけ多くの利益を与えようとしなければならぬのである。それが人間の生活していくべき道である。²⁰⁾」などのように、人間は幸福にならなければならないとされ、それは、自身の欲求を満たした結果としての「満足」という形で得られるのであると説かれている。

どのような欲求であれ、それを満たすためには、何らかの行動を必要とする。この行動のための原則(=原理)が「精力善用」である。何故なら、「精力善用」は「最も適当な時に最も適当な考えをして、最も適当な筋肉の働かし方すること」なので、その結果は最大の成果となり、「満足」も最高になるからである。「身体を強健にするには、飲食、睡眠、休息、運動等に精力を最善に活用すればよいことになり、(中略)そういう次第であるから精力最善活用は進歩発達向上目的達成の大原則であるということが出来る。それで個人の行動についてはこれだけで尽きているが、

人間は社会生活を営んで初めて本当の幸福を得られるのであるから、だれもが社会生活を辞することはできぬ。また社会生活を営みながら精力を最善に活用しようと思えば、相助け相譲り自他共栄するということが必要になってくる。そうして道徳の根本原理はここから生じてくるのである。⁸⁾のように、他との関係が存在しない場であれば、これで完結するが、自他の関係が存在する場においては、各々の欲求が衝突する場が生じる。そのような欲求を満たすための行動は、身勝手な振る舞いとなって他から妨害されることも考えられ、そのようになれば行動の自由性が奪われるため、結果としての「満足」はとても望めなくなる。そこで、あらかじめ「相助・相譲」によって「融和状態」を作り上げておけば、他から妨害される心配がないので自己の行動が自由になり、「精力善用」が可能となって、事を成すことができる。このようにした場合の結果は、最初にその条件が整えられているのであるから、「自他ともに満足できる結果」となる。

「自他共栄」の意味を説明した文は多数あるが、「人は自己の我儘のみを許さぬが、また、自己を捨てる必要はない。おのれを充実せしめつつ他の充実を助け、他を妨げざらんことを努めてこそ、人類は進歩発展するのである。我々の主義は利己主義でもなければ、献身主義でもない。自他共栄主義である。¹⁶⁾」、「自他共栄の主義に基づいて、他人に迷惑をかけず、利益を図ることを念とし、共同生活の理想を実現することを努めなければならぬ。⁷⁾」、「私は中学校の教育は、柔道の主張する自他共栄の道徳、すなわちおのれの欲するところを行って他の人もそれに満足する行いを理想とし、それに向かって日夕あらんかぎりの力を尽くそうと心掛けるような人を造るを第一義としたいと思う。¹⁵⁾」などからみれば、それは「自己を充実させつつ他の充実を助け、他を妨げないこと」、「他人に迷惑をかけず、利益を図ること」から得られる状態であり、結局は「自己の欲求と他の人の欲求が重なり合う融和状態」を意味しているようである。そして、そのような状態を獲得するための手段が、「人間の欲求が段々向上して、自分の欲することはことごとく人も悦び、社会も満足するようになれば、人々の勝手と他人の満足が一致するようになるのであるが、その境涯に至るまでは、他人と自分の欲求の衝突しないように、衝突した場合は、互いに譲り合うようにしてこそ、本統の幸福も満足も得られるのである。¹⁷⁾」、「おのれを充実せしめつつ他の充実を助け、他を妨げざらんことを努めてこそ、人類は進歩発展するのである。¹⁶⁾」等の文中に示されている「相助・相譲」なのである。

そうすると、嘉納の処世論は、個人の欲求と行動に関して、自他の関係が存在せず、自己のみで完結する場合においては、「精力善用」＝「最大の成果を得る」＝「最大の満足」＝「幸福」となり、自他の関係が存在する場においては、「欲求の衝突を避ける（＝譲り合う、助け合う）」＝「融和状態をつくる」＋「精力善用」＝「自他ともに満足できる最大の成果を得る」＝「本当の幸福」となる。

3) 「必勝の原理」としての「精力善用」と「処世の原理」としての「精力善用・自他共栄」の関係

処世の原理は、「a欲求の衝突を避ける」＝「b融和状態を作る」＋「c精力善用」＝「d自他共に満足できる最大の成果を得る」＝「e社会の存続発展」となり、aのための手段は「譲り合い、助け合う＝相助相譲」であった。「相助相譲」の助けるとは、同方向に力を合わせることであり、譲るとは力を衝突させず、外すことでもある。この手段によって、「融和状態」という「無抵抗状態」を作り出し、活動の自由性を獲得して「精力善用」する。一方、必勝の原理は「精力善用」と表現されているが、その内容は、「①充実した力同士を衝突させたり、相反させないための精力善用」＋「②自己のフォームを完成させる為の精力善用」＝「③賞賛を受けるような勝利」となる。①のための手段は「相手の力を巧みに外す、相手の力に順応する」等で、それによって「無

抵抗状態」を作り出し、活動の自由性を獲得して「精力善用」したフォームからの最大力をそこに加える。このように必勝の原理としての「精力善用」には、「強を弱体化させ、その弱に強を合わせる」という戦術原理が含まれる。以上のように、処世の原理は「必勝の原理」の①を「相助相譲＝行為の結果が「自他共栄」となるための必要条件（＝「精力善用」の必要条件でもある）」に、③を「自他共栄」に置き換えたものであることが解る。つまり、「自他共栄を主旨として精力善用する」ことは、「無抵抗状態を作り出し、そこに自己の出しうる最大力を加えるために精力善用すること」と同義であり、「必勝の原理」をその根拠としているといえる。柔道創設当時、「柔の原理」は「力の衝突を避け、敵の力を利用して敵を倒す」という戦術原理と解され、後に「心身の力を最も有効に使用する」＝「精力善用」という運動原理に変更されたのであるが、それは社会生活の存続発展の原理として発表された「相助相譲自他共栄」の根拠となる戦術原理（＝「強に弱、弱に強を組み合わせる」）を加味した運動原理であったのである。

Ⅳ 講道館柔道と起倒流の目的、規範の比較

起倒流の目的は「必勝」であり、それをなすために「必勝の原理、あるいは基盤」の体得を目指す。講道館柔道は「体育」、「勝負」、「修心」、「慰心」を目的とし、「己を完成し世を補益する」という上位目的を有する。起倒流の目的は、講道館柔道の「勝負」と重なるものであり、講道館柔道ではその目的が多様化したといえる。ただし、講道館柔道の場合も、上位目的を達成しようと思えば、「必勝」という下位目的を持たねばならないのであり、講道館柔道を求道法とみて起倒流と比較した場合は、当初の目的の定め方は同様となる。

起倒流の場合、その目的が「必勝」である以上、修行者は「こうすれば必ず勝てる」という方法に則って行動しなければならない。従って、起倒流では、この必勝の原理が規範となる。起倒流の原理は「敵の陰なるには陽を以て勝、敵の陽なるには陰を以て勝なり」と述べられているもので、それは、「相手と同種の気を合わせない」ことを意味し、具体的には、「充実した力同士を衝突させない」ことを主旨として「臨機応変に出力の調節を行う」ことを意味する。講道館柔道の場合、必勝の原理を処世に応用することが求められるのであるから、やはり必勝の原理が規範となる。講道館柔道の必勝の原理は「精力善用」と呼ばれるもので、それは、実技の「必勝の原理」として体得され、「自他共栄を旨として、精力を善用する（＝精力善用・自他共栄）」という「処世の原理」に変容し、「世を補益する」という上位目的に応用される。

必勝の原理としての「精力善用」は、「相手を制する」という目的のために、使うべき筋の出力の大小やタイミングを過不足なく最適に調節することを意味する。ただし、「精力善用」は、相手に抵抗されてしまえば、不可能になるので、その実行には「相手の抵抗力を奪う」ための前提条件が必須となる。この前提条件も含めて「精力善用」というが、そこには相手の調節と自己の調節という二つの課題が含まれている。そこで「必勝の原理」の構造は、「①相手の抵抗力を奪うための精力善用」＋「②自己の精力善用」となる。また、①のための手段は、「相手の力を外す、順応する」ことであって、「充実した強い力同士を衝突させない」という意味でもある。「自他共栄」は「相助相譲」を手段とするが、「助ける」とは相手の力の向かう方向に力を加えてやることであり、「譲る」とは相手の力を避けることでもある。つまり、「処世の原理」は、①を「相助相譲・自他共栄」に置き換えたもので、実技の原理である「精力善用」が「処世の原理」として変容したものである。

以上のように、起倒流の規範と講道館柔道の規範は、「充実した力同士を衝突させない」ことを主旨として「臨機応変に出力の調節を行う」という意味で、基本的に共通する。ただし、起倒流

の「陰陽の勝」は必勝の戦法であり、講道館柔道の「精力善用・自他共栄」は、処世上の成功法を意味するのである。

V 結論

最終目的を異にするものの、起倒流と講道館柔道の規範は、「充実した力同士を衝突させない」ことを旨として「臨機応変に出力の調節を行う」という意味で、基本的に共通する。従って、「自他共栄を主旨として、精力善用する」という講道館柔道の原理に従って行動するならば、それは「伝統的行動の仕方」といえるのである。

引用文献

- 1) 柔道会本部：「講道館柔道概説」, 「柔道」第1巻第2号, pp. 23-28, 1915.
 - 2) 同上：「立功の基礎と柔道の修行」, 「柔道」第1巻第3号, pp. 1-6, 1915.
 - 3) 同上：「対校試合の真意義」, 「柔道」第4巻第3号, p. 9, 1918.
 - 4) 講道館文化会：「柔道に関する私の抱負」, 「柔道」第6巻第3号, pp. 5-6, 1935.
 - 5) 同上：「柔道における修行者に告ぐ(その1)」, 「柔道」第7巻第6号, pp. 3-4, 1936.
 - 6) 講道館書誌編纂会：「柔道と精神修養」, 「嘉納治五郎大系」第1巻, 本の友社, pp. 14-17, 1987.
 - 7) 同上：「講道館文化会の使命とその会員に対する希望」, 「嘉納治五郎大系」第1巻, 本の友社, pp. 133-140, 1987.
 - 8) 同上：「柔道の発達」, 「嘉納治五郎大系」第2巻, 本の友社, pp. 16-32, 1987.
 - 9) 同上：「柔道に上中下三段の別あることを論ず」, 「嘉納治五郎大系」第2巻, 本の友社, pp. 53-58, 1987.
 - 10) 同上：「柔道一班ならびにその教育上の価値」, 「嘉納治五郎大系」第2巻, 本の友社, pp. 88-135, 1987.
 - 11) 同上：「柔道概要」, 「嘉納治五郎大系」第3巻, 本の友社, pp. 104-118, 1987.
 - 12) 同上：「柔道教本上巻」, 「嘉納治五郎大系」第3巻, 本の友社, pp. 294-405, 1987.
 - 13) 同上：「勤労の能率増加について」, 「嘉納治五郎大系」第4巻, 本の友社, pp. 234-241, 1987.
 - 14) 同上：「師範および中学校教育と柔道」, 「嘉納治五郎大系」第5巻, 本の友社, pp. 139-146, 1987.
 - 15) 同上：「中学校の一教科としての柔道を論ず」, 「嘉納治五郎大系」第6巻, 本の友社, pp. 39-49, 1988.
 - 16) 同上：「昭和三年を迎えて我が同志に告ぐ」, 「嘉納治五郎大系」第6巻, 本の友社, pp. 401-409, 1988.
 - 17) 同上：「主義はその何たるかを知るだけでなく実行してこそ価値がある」, 「嘉納治五郎大系」第8巻, 本の友社, pp. 272-276, 1988.
 - 18) 同上：「精力最善活用自他共栄」, 「嘉納治五郎大系」第9巻, 本の友社, pp. 27-64, 1988.
 - 19) 同上：「精力善用自他共栄に関する質問に答う」, 「嘉納治五郎大系」第9巻, 本の友社, pp. 70-75, 1988.
 - 20) 高田真治・後藤基巳訳：「易経(下)」, 岩波書店, p. 212, p. 220, 2002.
 - 21) 筑波大学武道文化研究会：「柔術関係資料」上巻, pp. 173-203, 1991.
- *1、2、3：p. 173、*4：p. 189、*5：p. 195、*6：p. 197、*7：p. 198、*8：p. 200、*9：p. 195、*10：p. 196

-
- 22) 造士会：「講道館柔道講義 第二回」, 「国土」第1巻3号, pp. 11-17, 1898.
23) 同上：「講道館柔道講義 第三回」, 「国土」第1巻第4号, pp. 21-26, 1898.